

令和5年度標茶町農業委員会事業計画

I 農業情勢と課題

本町の農業は、広大な土地と恵まれた水資源に支えられ、草地型酪農を根幹として、生産基盤整備の積極的な推進により経営規模の拡大を続け、我が国でも有数の酪農地帯として成長を遂げてきたほか、肉牛の生産・販売にも積極的に取り組み、野菜生産においては、冷涼な気候を活かし大根の栽培も導入され、道内屈指の産地として知られるようになりました。

しかしながら、担い手の不在など依然厳しい経営環境におかれ、新規就農研修制度の充実を図っておりますが、離農戸数も高く推移しています。

なお、農業委員会組織・制度改革については、改正農業委員会法が施行され、法令業務・振興業務の取組みはもとより、農地利用最適化の取組みに対する更なる活躍が求められています。

このような状況を踏まえ、本会は「農業委員会等に関する法律」に定められた農地行政の厳正な実施はもとより、農業委員一人ひとりの役割を十分に發揮して、本町農業の持続的発展と、本町の振興に寄与するため「行動する農業委員会」としてさらに取組みを強化し農業・農業者の公的代表機関として本町農業振興のために関係機関・団体との連携強化を図り積極的な活動を推進してまいります。

II 活動方針

- | |
|---|
| 1 農業委員会活動を実現するため農業委員自ら実践行動に取り組む |
| 2 地区担当制により農業者の声を幅広くくみとり、きめ細かな農業委員会活動を展開する |

III 活動計画

1 担い手の育成・確保対策の推進

- ① 地域の核となり得る経営の法人化を促進するとともに、農地所有適格法人要件の適正な管理・指導を行う。また、後継者・新規就農者の定着を推進する。
- ② 女性及び後継者の農業経営参画を推進するため、関係機関・団体等と連携し、家族経営協定の積極的な普及活動を行う。
(取り組みやすいワンポイント協定も含めて幅広い普及推進を行っていく。)
(農業委員自らが締結する)
- ③ 農業者年金の加入促進に努める。(農業委員自らが加入する)
- ④ 標茶町ニューホーム推進協議会を中心に経営継続の鍵となる後継者のパートナー対策の取組みを推進する。

2 優良農地の確保・有効利用の推進と遊休農地の解消

- ① 農地パトロールの実施と結果の検討、遊休農地、無断転用の防止に努める。
- ② 農地集団化（交換分合）事業を推進する。
- ③ 農用地利用関係調整（あっせん）・農地売買等事業及び農地中間管理事業により農地の流動化を促進し、担い手に対して農地の利用集積を図る。
- ④ 「人・農地プラン」には農地の利用集積の促進と効率的利用の推進が図られるよう農地データ等の情報提供をはじめとして積極的に関与する。

3 地域に根ざした農政活動の推進

- ① 農業委員の地区担当制により、地域活動の推進体制の確立を図る。
- ② 関係機関、団体との意見交換会をはじめ、農地相談会等を通じて地域農業者等の声を把握し、関係行政機関等へ農地等の利用の最適化推進に関する意見の提出の取組を行う。
- ③ 関係機関・団体と連携を図り、地域農業の姿と地域の伝統文化、食生活等を伝える食農教育の推進及び新規就農事業の情報提供に積極的に取り組み、将来の担い手の育成確保に寄与する。

4 農業委員・事務局職員の資質の向上

- ① 各部会を積極的に開催し、調査・研究を行う。
- ② 農業委員及び職員の研修会等を積極的に開催、参加する。
- ③ 農地制度の適正な運用に向けた研修活動を開催する。

5 農業委員会の制度の普及及び広報活動の推進

- ① 新たな農地制度の普及・浸透を図る。
- ② 農業委員会活動の「見える化」に努める。
- ③ 各種イベントにおいて農業委員会コーナーを設置し、農業委員会組織のPR活動を行う。